

■ ご受章おめでとうございます 令和4年 春の叙勲

※受章日現在の年齢を記載しています



瑞宝小綬章（防衛功労）

元・陸上自衛隊陸将補
市川菊代さん(72歳、中津)

元・陸上自衛隊陸将補の市川菊代さんが、瑞宝小綬章の栄に輝きました。市川さんは、昭和48年に陸上自衛隊に入隊。第3施設群小隊長、防衛省陸上幕僚監部施設課長、防衛大学校教授、第1施設団長、北海道補給処長を歴任するなど、34年の長きにわたり国の防衛に尽力されました。在職中は、各種演習、日米共同訓練、教育、防衛行政、部内外の土木工事、災害派遣などに従事されました。

受章に当たり市川さんは、「国の防衛に関わる職務で受章できたことを大変光栄に思います。支えてくれた家族、先輩方、同僚、仲間たちから感謝しております」と話されました。



瑞宝双光章（国土交通行政事務功労）

元・関東運輸局自動車技術安全部次長
林 純二さん(74歳、角田)

元・関東運輸局自動車技術安全部次長の林 純二さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

林さんは、昭和44年に運輸省（現・国土交通省）任官。同省大臣官房における国鉄改革業務のほか、国土交通省関東運輸局自動車技術安全部 保安・環境課長や同部次長を歴任するなど、36年の長きにわたり運輸行政に尽力されました。

受章に当たり林さんは、「国鉄改革、さらには自動車の安全・環境に関する重要な仕事に携わってきた中で叙勲の栄に浴し、誠にうれしく思います。ひとえに職場の上司、同僚のご指導・ご支援の賜物と思うとともに、支えてくれた妻には本当に感謝しています」と話されました。



瑞宝双光章（防衛功労）

元・海上自衛隊2等海佐
米田博行さん(72歳、中津)

元・海上自衛隊2等海佐の米田博行さんが、瑞宝双光章の栄に輝きました。

米田さんは、昭和44年に海上自衛隊に入隊。第51航空隊（厚木航空基地）本部運用班長を務めるなど、36年の長きにわたり国の防衛に尽力されました。在職中は対潜哨戒機の戦術航空士として不審艦艇の警戒監視活動や大規模災害時の警戒監視のほか、防衛庁（現・防衛省）統合幕僚会議事務局におけるシステム維持管理などの業務に従事されました。

受章に当たり米田さんは、「このたびの叙勲を、国防の任務を遂行する全ての自衛官に対する栄誉の一端として受け止め、光栄に思います」と話されました。



瑞宝単光章（消防功労）

元・愛川町消防団長
柏木 彰さん(70歳、中津)

元・町消防団長の柏木 彰さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。柏木さんは、昭和50年に町消防団に入団。平成3年から第3分団長、平成12年から副団長、平成18年から団長を務めるなど、37年の長きにわたり地域防災に尽力されました。

受章に当たり柏木さんは、「消防団員として37年間、消防団発足の原点であります『我々の地域は我々が災害から守る』という志を持った仲間と知り合い、活動してまいりました。このたびは皆様方のおかげで受章させていただきました。誠にありがとうございました」と話されました。



このほか、元・愛川町代表監査委員の馬場正行さん、特別養護老人ホーム「ミノワホーム」施設長の馬場恵美子さんが、瑞宝双光章を受章されました。お二人の受章については、広報あいかわ6月1日号でご紹介しています。

■ ご受章おめでとうございます 第38回 危険業務従事者叙勲



瑞宝単光章（消防功労）

元・厚木市消防司令長
山口康雄さん(71歳、田代)

元・厚木市消防司令長の山口康雄さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。

山口さんは鉄工所勤務、陸上自衛隊などを経て、ご実家の近隣で火災が発生したことを機に消防士を志し、昭和49年に厚木市に入庁。

同市北消防署参事兼副署長、同市消防本部参事兼警防課長を歴任するなど、33年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり山口さんは、「事務職を長く経験しましたが、交通の要衝である厚木市域で救助隊も長く務めました。家族も口には出しませんが、心配を掛けたいと思います。消防職という職務を理解し、支えてくれたことに感謝しています」と話されました。



瑞宝単光章（消防功労）

元・愛川町消防司令
吉川正美さん(68歳、角田)

元・愛川町消防司令の吉川正美さんが、瑞宝単光章の栄に輝きました。吉川さんは、昭和48年に愛川町に入庁。昭和51年に消防士を拝命し、半原分署長、本署警備第2課長、消防署長を歴任するなど、38年の長きにわたり消防業務に尽力されました。

受章に当たり吉川さんは、「現場一筋38年、職務ではさまざまな困難がありましたが、皆様のご指導・ご鞭撻によるものと深く感謝申し上げます。また、非番時の出勤などを支えてくれた家族や、今回の受章に関し、携わっていただいた皆様にも感謝しています」と話されました。



参議院議員通常選挙 投票日は7月10日(日)です

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線)3225

参議院議員通常選挙が7月10日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、即日開票します。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成16年7月11日以前に生まれ、令和4年3月21日以前に本町に住民登録をし、引き続き居住している方です。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に投票所の施設名と案内図を記載していますので、ご確認の上お出掛けください。
町内で転居した場合、5月31日までに転居届け出をした方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

投票所入場整理券

投票の日時や投票所の場所、期日前投票などのご案内のため、投票所入場整理券を世帯ごとに封書で郵送しています。封書1通につき最大6人までの整理券が同封されていますので、投票の際には自分の氏名が記載されている整理券をお持ちください。
期日前投票の際には、事前に整理券裏面の「期日前投票用請求書(兼宣誓書)」にご記入しお持ちください。記載例は宛名台紙の裏面にあります。

整理券は、選挙の周知や投票所・期日前投票所での受け付けをスムーズにするためのものです。整理券を無くしてしまった場合でも投票できますので、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、投票所・期日前投票所へお越しください。

期日前投票

土曜・日曜、昼休み時間も投票できます

やむを得ない理由により、投票日当日に投票所で投票できない方は、投票日前に期日前投票をすることができます。

役場2階大会議室

- 期 間 6月23日(木)～7月9日(土)
- 時 間 午前8時30分～午後8時

ラビンプラザ、レディースプラザ

- 期 間 7月6日(水)～9日(土)
- 時 間 午前9時～午後8時

●持ち物 投票所入場整理券

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所で不在者投票をすることができます。いずれも愛川町の選挙人名簿に登録されている方が対象です。詳しくはお問い合わせください。

- 都道府県選挙管理委員会から指定された施設または病院に入所・入院中の方は、その施設または病院で。
- 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

選挙公報の配布

候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、6月29日(水)ごろの新聞各社の朝刊に折り込みでお届けします。折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京の7紙です。
なお、選挙公報は役場、ラビンプラザ、レディースプラザなどの公共施設にも置きますのでご利用ください。
また、「広報あいかわ等戸別配布希望者登録制度」をご利用の世帯には、選挙公報を郵送します。

郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。次のいずれかに該当し、郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要です。お問い合わせください。

●身体障害者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹、移動機能の障がいの程度が1級または2級
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級または3級
- 免疫、肝臓の障がいの程度が1級から3級まで

●戦傷病者手帳をお持ちの方

- 両下肢または体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症まで
- 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症まで

●介護保険被保険者証をお持ちの方

- 要介護状態区分が「要介護5」



備えは大丈夫?もしも災害が起きたら…… 防災を考える

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782

集中豪雨や台風のシーズンを迎えます。いつ起こるか分からない災害に対し、自分や周りの人たちの大切な命を守るためにも、私たちが今からできる「備え」について考えてみませんか。
町でも災害に備えるため、さまざまな取り組みを実施しています。

マイ・タイムライン(避難行動計画)で「もしも」に備えよう!

台風や大雨が発生した場合には、「早めに避難すること」が大切です。いざというとき慌てないよう、日頃から地域の避難場所・危険個所の確認や、時系列に沿ったマイ・タイムライン(避難行動計画)を作りましょう。

STEP 1 ハザードマップなどを確認し、
住んでいる地域の
危険個所を調べる

STEP 2 風水害による危険が低い
避難場所や、避難経路を確認

STEP 3 気象情報や河川の水位状況、
町からの情報など
情報収集の手段を確認

マイ・タイムライン
—風水害時にわたしが取る行動—
—災害発生時にわたしの安全は—

行政からの情報	わたしの行動	住んでいる地域の危険を調べよう
- 台風情報(台風発生、進路予報など) - 気象情報(大雨予報、連続天気など) - 大雨注意報 - 洪水注意報 - 大雨警報(洪水警報、土砂災害警報) - 警戒レベル3(避難勧告等発令時) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 警戒レベル4(避難指示) - 避難指示発令時(避難指示) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 土砂災害警戒区域(土砂災害警戒区域) - 警戒レベル5(緊急安全確保) - 最悪の被害が想定される時(緊急安全確保) - 大雨15分間隔(洪水警報、土砂災害警報)	- 住んでいる場所が洪水想定区域に入っているか? □入っている □入っていない (河川名) _____ 川 - 洪水・浸水警報の発令がある時の緊急避難場所 - 住んでいる場所は土砂災害警戒区域に入っているか? □入っている □入っていない - 土砂災害の恐れがある時の緊急避難場所	- 住んでいる場所が洪水想定区域に入っているか? □入っている □入っていない (河川名) _____ 川 - 洪水・浸水警報の発令がある時の緊急避難場所 - 住んでいる場所は土砂災害警戒区域に入っているか? □入っている □入っていない - 土砂災害の恐れがある時の緊急避難場所

緊急連絡先(家族や親戚、友人など)

氏名	電話番号

厚木市 ハザードマップ

マイ・タイムライン 記入用紙



町ホームページで「マイ・タイムライン記入用紙」をダウンロードできます。
ご自身やご家族のマイ・タイムラインを作りましょう!

町ホームページ
「マイ・タイムラインを作りましょう」

園児向けに防災教室を実施

5月19日、保育園児に防災知識を深めてもらうため、高峰保育園の防災避難訓練に合わせて「令和4年度保育園防災教室」を実施しました。

当日は映像により、園児たちに災害時の正しい行動について説明し、その後、実際に訓練を行いました。

今後、小・中学校でも実施します。



令和4年度水防演習を実施

5月29日、神奈川県、厚木市、海老名市、綾瀬市、愛川町、清川村の主催による「令和4年度 水防演習」が、厚木市の三川合流点河川敷で開催されました。

本町からは、町消防団の方々が、堤防を水流から守るための「シート張り工」訓練に参加したほか、小野澤町長も避難所における黒岩知事との通信・通話訓練を行いました。



出水期を前に河川合同巡視

6月14日、中津川で氾濫などの恐れがある場所の合同巡視が行われました。これは、梅雨の出水期を前に国土交通省相模川水系広域ダム管理事務所、厚木土木事務所、厚木市消防、本町の危機管理室と消防署

で行っているもので、新型コロナの影響で3年ぶりに規模を縮小しての実施となりました。





■マイナポイントとは

マイナンバーカードの普及促進と消費活性化の一環として付与される、キャッシュレス決済サービスで、お買い物などに利用できるポイントのことです。

最大20,000円分のポイントゲット!

今年1月に始まった「マイナポイント第2弾」。6月30日から3つのキャンペーン全ての申し込みが開始されました。ポイントをゲットして、お買い物に利用しましょう!

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを取得して、マイナポイントの申し込みを行う必要があります。

詳しくは町や国のホームページをご覧ください。

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

①	マイナンバーカードの新規取得者 ※ マイナポイント第1弾の未利用者なども対象	チャージor買い物で 最大 5,000円分
②	健康保険証としての利用申し込み	7,500円分
③	公金受け取り口座の登録	7,500円分

最大2万円分の
マイナポイント!

※令和5年2月末までに申し込み手続きが必要です、お早めをお願いします。

※②③は既に申し込み・登録を行った方を含みます。

ポイントをもらうには

1. 事前準備

- ① マイナンバーカード取得(9月30日までに申請が必要)
- ② カード取得から5年以上経過している方は、利用者用電子証明書の更新
- ③ 利用者用電子証明書のパスワード(4桁)の確認・不明な方は再設定
- ④ 受け取りに使用する決済サービスの確認または利用申し込み
- ⑤ ④の決済サービスのIDおよびセキュリティコードを確認
- ⑥ マイナポータル(スマホアプリまたはパソコン※)からマイナンバーカードの健康保険証利用申し込み
- ⑦ マイナポータル(スマホアプリまたはパソコン※)から公金受取口座の登録

2. ポイント申し込み

スマホアプリやパソコン(※)など、オンラインで簡単に行えます。

また、町役場や郵便局、コンビニエンスストア、携帯電話ショップなどに設置の「マイナポイント手続きスポット」でも行えます。

手続きには以下のものが必要です。

- ① マイナンバーカード
- ② 利用者用電子証明書のパスワード(4桁)
- ③ 受け取りに使用する決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※マイナンバーカードを読み取れる機能があるもの

3. ポイント受け取り

- ① ポイント受け取りに選んだ決済サービスでチャージまたはお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の2.5%分のポイントが付与されます。
- ② 6月30日からは、健康保険証利用申込者および公金受取口座登録者に対するポイント申込・付与が新たに開始します。(チャージやお買い物は不要)

ポイントをスムーズにもらうために

「1. 事前準備」をせずに申し込みを行おうとすると、申し込みができない場合や、ポイントの付与までに時間がかかってしまう場合があります。マイナポイントは先着順ではなく、皆さんにポイントを付与できる十分な予算が確保されていますので、事前準備をしっかりとってから、慌てずに行ってください。

!詳しくはコチラ!



総務省
マイナポイント第2弾
お知らせページ



町ホームページ
マイナポイント
お知らせページ

町の公用車に掲載する広告を募集します

問 管財契約課 管財契約班 ☎(内線)3263

町の財源確保や企業の活動支援のため、町の公用車に掲載する広告を募集します。企業の宣伝活動に、ぜひご活用ください。

●掲載期間 10月1日(土)から1年間

●車両台数 20台

●掲載場所 広告主が作成する広告マグネットシール(最大でA2サイズ)を、車両の左右側面に貼り付けます。

●広告掲載料 1台当たり12,000円/年(広告作成費用は広告主負担)



●注意事項 風俗営業や政治・宗教活動、意見広告、個人の宣伝、公序良俗に反するものなどは掲載できません。

●申込方法 7月29日(金)までに申込書を管財契約課へ。
応募多数の場合は抽選となります。

株式会社DONUTSと連携協定を締結

5月27日、業務支援システム「ジョブカン」を提供する株式会社DONUTS(西村啓成・代表取締役)と、職員の働き方改革推進を図るための連携協定を締結しました。

この協定は、働き方改革に加え、職員の安全衛生、勤怠管理のシステム化などについて、相互に連携する内容となっており、今回の締結を機に、職員の仕事の質の向上やワークライフバランス、さらには職員の適正配置による町民サービスの向上に努めてまいります。



小野澤町長と、同社の石山瑞樹執行役員・ジョブカン事業部長

ちょっとした困りごとをお手伝い **新規事業!** 「あいちゃんサービスセンター」

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3332

高齢の方をはじめ、日常生活で支援を必要としている方の、ちょっとした困りごとのお手伝いをする住民ボランティア団体「あいちゃんサービスセンター」を新たに立ち上げました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

サポート内容

- ♥ お買い物代行
- ♥ 洗濯、掃除、ごみ出し支援
- ♥ 散歩や趣味のお相手
- ♥ 部屋の電球・蛍光灯交換などの高所作業など

- 料 金 1時間300円
※ 材料費などがかかった場合は全額利用者負担
- 活動曜日 火曜・木曜(年末年始・祝日を除く)
※ その他の曜日については、サポート内容によって応相談
- 受け付け 火曜・木曜(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後3時
☎090(8364)2111

■ サポーターを募集しています!! 詳しくはお問い合わせください。

地域貢献に興味のある方、空き時間の有効活用をお考えの方、ご応募お待ちしております。

- ◎資 格 町内在住の方(年齢不問)
- ◎年会費 1,000円(ただし、学生の方は不要)
- ◎その他 サポーター活動ポイント制度があります。
活動ポイントとの交換で年間最大10,000円までの報奨金が支給されます。



せんてい

■ 剪定枝は、乾かしてから「資源C(枝)」の日に出しましょう

剪定枝、落ち葉、刈り草は、堆肥やチップにリサイクルされることで、焼却費用の削減や環境の保全にもつながります。「もやすごみ」ではなく、「資源C(枝)」の日に出してください。

●適正な出し方

- 剪定枝などは、天日干しをして、乾いてから出そう!
- 土や砂は、十分に落としてから袋に入れよう!
- 「剪定ばさみ」「手袋」などの異物混入に注意しよう!



問 美化プラント ☎046(281)2258

●リサイクルできない 「燃やすごみ」として出すもの

- 竹や笹 ●イチョウの葉 ●シュロ
- 野菜のつる(スイカ、カボチャ、トマト、ナスなど)

■ メール申し込み始めました! 粗大ごみの戸別回収

粗大ごみ(大型粗大ごみ)の戸別訪問収集の申し込みは、電話のほか、メールでも受け付けできるようになりました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」

■ 集めたごみ「9.69トン!!」 「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」

5月29日、「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」を実施しました。令和2年度・3年度はコロナ禍のため中止しており、今回は3年ぶりの開催。約5,000人が町内各地区の道路や河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどを拾い、町全体で9.69トンのごみが集まりました。

問 環境課 環境対策班 ☎(内線)3514



ご利用ください! 新規事業!

「農業経営収入保険加入促進事業補助金」

農業者の経営安定の一助として、農業経営収入保険(以下、収入保険)に加入する農業者に対し、保険料の一部を助成する「農業経営収入保険加入促進事業補助金」を創設しました。

- 助成金額 支払済み保険料の2分の1以内(上限5万円)
- 助成期間 初年度申請から3年間

農業経営収入保険制度とは

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクによる収入減少を補償する国の保険制度です。

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

農業経営収入保険に関する説明会を開催します

「収入保険制度」の内容をご理解いただき、収入保険への加入促進を図るため、神奈川県農業共済組合(NOSAI神奈川)にご協力いただき、次のとおり説明会を開催します。

- 日 時 7月28日(木)午後7時～8時
- 場 所 農村環境改善センター2階 集会室
- 申し込み 7月26日(火)までに、農政課へ

水道メーターの取り替え工事を行います

問 水道事業所 工務班 ☎(内線)3483



計量法の規定に基づき、有効期限の近づいた水道メーターの取り替え工事を、町が委託した給水装置工事事業者が実施します。工事事業者は水道事業所発行の受託証を携帯しています。

●工事期間

7月下旬～令和5年3月上旬。世帯ごとの工事予定日は、事前に工事事業者からチラシでお知らせします。

●工事費用

水道メーターの取り替え工事は無料です。ただし、水道メーターから宅内側で漏水などの修理箇所が発見された場合、その工事費用はお客様の負担となります。

愛川町郷土資料館

企画展 雲の写真展 ～雲と光が織りなす空の世界～



彩雲 / 太陽や月にかかる薄雲の端が、虹色を纏う現象 撮影: 山口勇一さん

7月21日(木)～8月31日(水)
午前9時～午後5時

郷土資料館
企画展示室・エントランスホール

※車でお越しの方は県立あいかわ公園の駐車場をご利用ください(普通車500円)。

自然観察教室『雲と自然の観察会』

- 日 7月24日(日) 午後1時～2時30分
※雨天の場合は郷土資料館で企画展を見学
- 所 郷土資料館に集合し、企画展を見学後、あいかわ公園内で雲や自然を観察
- 師 サークル愛川自然観察会
代表: 山口勇一さん
- 物 運動靴、双眼鏡(持っている人)
- 人 10人(先着順、小学生以下は保護者同伴)
- 申 問 7月2日(土) 9時から郷土資料館で受け付け
☎ 046(280) 1050

お楽しみクイズ

今年で35周年を迎えた友好都市・立科町の蓼科山は日本百名山にも数えられ、山頂からの展望は360度、名だたる山を望むことができます。

蓼科山の山頂から展望できないのは、次のうちどれでしょうか。

- ① 御嶽山
- ② 山十郎
- ③ 霧ヶ峰

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 7月7日(木) 郵送の場合は当日消印有効

宛 先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班
◆ファクス 046(286) 5021
◆電子メール
e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

6月1日号の答え: ① コロナに負けるな! 元気券

当選者: 遠峰絹子さん、五十嵐美知子さん、沼田葉子さん

高額な医療費がかかるときは、限度額認定証などの申請を

国民健康保険

国民健康保険の加入者が、自己負担限度額を超える高額な医療費を支払った場合、その超えた分が申請により高額療養費として払い戻されます。

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

- 事前に窓口にて認定証の交付を受けることもできます。
- 認定証を提示すると、同月内に1つの医療機関窓口で支払う一部負担金は、自己負担限度額までとなります。
- 自己負担限度額は、所得区分によって異なります。

現在、交付されている限度額認定証などの有効期限は7月31日(日)までです。引き続き必要な場合は、8月1日(月)以降に申請していただくことで、認定証を交付します。

窓口申請

●申請場所 国保年金課

- 持ち物
- 療養を受ける方の国民健康保険被保険者証
 - 世帯主および療養を受ける方のマイナンバー確認書類
 - 申請する方の身分証明書
(写真なしの場合は保険証などが2点以上必要)
 - 町民税非課税世帯で、過去12カ月で90日を超える入院をしている場合は、そのことが確認できる領収書の写しなど
 - 療養を受ける方と申請する方の世帯が違う場合は委任状

郵送申請

●申請書を下記の宛先へ送付してください (郵送料はご負担ください)

〒243-0392 愛川町角田251番地1
愛川町 民生部 国保年金課 限度額認定証等担当

「ご存じですか?」
ひと月の窓口負担が、
自己負担限度額を超えたとき

認定証などがない

- ① 全額を支払う
- ② 高額医療費支給申請をする
- ③ 自己負担限度額を超えた分が高額医療費として払い戻される
(概ね3カ月程度かかります)

認定証などがある

- 自己負担限度額を超える支払いの必要はありません

高額な医療費が予想される場合は、早めの申請をおすすめします。

後期高齢者医療保険証を更新します

後期高齢者医療保険

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3378

現在お使いいただいている後期高齢者医療保険証(水色)の有効期限は7月31日(日)です。8月1日(月)からお使いいただく新しい保険証(桃色)は、7月中に被保険者の方に特定記録郵便(郵便局員がポストなどの郵便受箱に配達したことを記録する郵便)でお送りします。また、10月1日の窓口負担の見直しに係る制度改正(2割区分の新設)に伴い、今回送付分は8月1日から9月30日までの保険証となります。10月1日から使用する保険証は9月に改めてお送りします。



8月1日(月)から限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証が新しくなります。7月中に新しい減額認定証などをお送りします。

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保年金課 国保年金班
☎(内線)3379

国民年金の第1号被保険者(厚生年金などの被保険者でも、その方に扶養されている配偶者でもない方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予となる制度があります。

申請は原則として毎年度必要です。令和3年度(令和3年7月～令和4年6月)に免除・猶予が承認された方でも、令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)に引き続き承認を希望する場合は、申請をお願いします。

申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができますので、過去2年間に保険料の未納がある方は申請してください。申請をせずに未納のままにしておくと、将来、年金が受給できなくなることもあります。

●申請が必要な方

- ① 新規に令和4年度の承認を受けたい方
- ② 令和3年度に承認され、次に該当する方
 - 令和4年度以降の継続審査を希望しなかったが、引き続き承認を受けたい
 - 一部納付を承認された
 - 失業など特例により承認された
- ③ 納付猶予承認中に50歳になった方
(平成28年6月以前は、30歳未満の期間が対象)

●申請できない方

- ① 国民年金任意加入被保険者の方
- ② 学生の方(学生納付特例制度をご利用ください)



申請に必要なもの

- ① 年金手帳・基礎年金番号通知書
- ② 失業などを理由とする場合は、次のいずれか
 - 雇用保険被保険者離職票
 - 雇用保険受給資格者証
 - 雇用保険被保険者資格喪失確認通知書
 - 退職証明書および
町民税・県民税税額変更通知書
(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)
 - 辞令(公務員だった方)